

第三期東京都医療費適正化計画(案)

計画の目的

住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保し、持続可能な医療保険制度の確保を図る。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第9条)

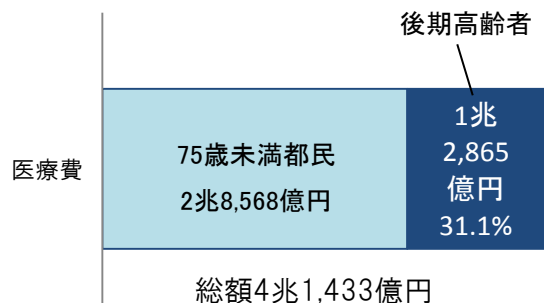
計画期間

平成30年度から平成35年度までの6年間
(計画期間中であっても必要に応じて見直し)

都民医療費等の現状と課題

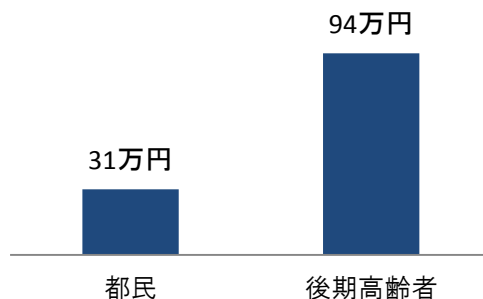
- 高齢になるにつれ
- 一人当たりの医療費が増加
 - 医療費の約3割を占める生活習慣病の受療率が増加

<東京都の医療費>



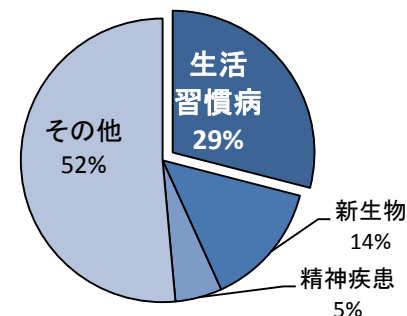
- 75歳以上の後期高齢者は、全人口の約11%であるのに対し、医療費は約31%

<東京都の一人当たり医療費>



- 後期高齢者の一人当たり医療費は都民の平均の約3倍

<疾病別医療費の割合(国保・後期)>



- 生活習慣病※は医療費全体の29%
※高血圧性疾患、糖尿病、腎不全、脳梗塞等(新生物を除く)

取組の方向性

今後、高齢者人口が増加する中、医療費の急増を抑え、国民皆保険を維持していくために、生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、医療資源の効率的な活用を推進する

計 画 の 内 容

第1部 計画の趣旨

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の目的、性格
- 3 計画の期間

第2部 都民医療費の現状

第1章 都民医療費の現状

- 第1節 東京都の高齢化の状況
- 第2節 都民医療費の動向
医療費総額、一人当たり医療費
- 第3節 疾病別医療費の状況
疾病別医療費構成の状況、生活習慣病、新生物の医療費
- 第4節 後発医薬品の使用状況等
後発医薬品の使用状況、重複投薬、複数医薬品投与の状況

第2章 第二期医療費適正化計画の進捗状況

- 第1節 住民の健康の保持の推進に関する進捗状況
特定健康診査・保健指導の実施状況等
- 第2節 医療の効率的な提供の推進に関する進捗状況
平均在院日数

第3部 計画の基本的な考え方

第1章 国の基本方針

- 第1節 国の基本方針の考え方
- 第2節 国が示す目標

第2章 東京都の計画の基本的な考え方

- 第1節 国が示す目標に対する東京都の考え方
- 第2節 計画における取組の方向性

第4部 医療費適正化に向けた取組の推進

第1章 住民の健康の保持増進及び医療資源の効率的な活用に向けた取組

- 第1節 生活習慣病の予防と健康の保持増進に向けた取組
 - ・健康診査及び保健指導の推進
特定健康診査・保健指導の推進、データヘルス計画の推進等
 - ・生活習慣病の重症化予防の推進
 - ・健康の保持増進に向けた一体的な支援
 - ・たばこによる健康影響防止対策の取組
 - ・予防接種の推進

- 第2節 医療資源の効率的な活用に向けた取組

- ・切れ目ない保健医療体制の推進
地域医療構想による病床機能の分化・連携、がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患医療の取組在宅療養の取組等
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進
介護基盤の整備の促進と介護人材の確保、介護予防の推進等
- ・緊急性や受診の必要性を確認できる医療情報の提供
- ・後発医薬品の使用促進
- ・医薬品の適正使用の推進

第2章 医療費の見込み

- ・都民医療費（平成35年度）の推計

第3章 医療費適正化の推進に向けた関係者の役割と連携

- ・関係者の役割
東京都、保険者等、医療の担い手等、区市町村、都民
- ・保険者協議会を通じた保険者等との連携

第4章 計画の推進

- 第1節 計画の推進

- ・進捗状況の公表
- ・進捗状況に関する調査及び分析（暫定評価）
- ・実績の評価

- 第2節 計画の周知